

特別栽培農産物(米)の化学合成農薬・化学肥料の使用状況がご覧いただけます。

■特別栽培農産物とは

その農産物が生産された地域の慣行レベル(各地域の慣行的に行われている節減対象農薬及び化学肥料の使用状況)に比べて、節減対象農薬の使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下、で栽培された農産物です。

- 弊社対象商品の「農林水産省新ガイドラインによる表示」は次のとおりとなっております。ご確認ください。



平成 23 年産氷温熟成特別栽培米奥日野こしひかり

鳥取県特別栽培農産物		
農林水産省 新ガイドラインによる表示		
特別栽培農産物		
節 減 対 象 農 薬 :	当地比 5 割減	
化学肥料(窒素成分):	当地比 9 割減	
栽 培 責 任 者	日野特別栽培米研究会 会長 越峠嘉道	
所 在 地	鳥取県米子市東福原1 - 5 - 16 JA 鳥取西部 米穀課内	
連 絡 先	0859 - 37 - 5810	
確 認 責 任 者	JA 鳥取西部 米穀課	
所 在 地	鳥取県米子市東福原1 - 5 - 16	
連 絡 先	0859 - 37 - 5810	
精 米 確 認 者	株式会社鳥取県食 代表取締役 北村龍一郎	
所 在 地	鳥取県倉吉市秋喜257 - 8	
連 絡 先	0858 - 28 - 3811	
節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
T P N	殺菌	1 回
クロラントラニリプロール	殺虫	1 回
プロベナゾール	殺菌	1 回
ピラクロニル	除草	1 回
ベンゾビシクロン	除草	1 回
ベンタゾン	除草	1 回
シハロホップブチル	除草	1 回
エトフェンプロックス	殺虫	2 回
トリシクラゾール	殺菌	1 回

平成 23 年産氷温熟成特別栽培米奥大山こしひかり

鳥取県特別栽培農産物		
農林水産省 新ガイドラインによる表示		
特別栽培農産物		
節 減 対 象 農 薬 :	当地比 5 割減	
化学肥料(窒素成分):	当地比 9 割減	
栽 培 責 任 者	日野特別栽培米研究会 会長 越峠嘉道	
所 在 地	鳥取県米子市東福原1 - 5 - 16 JA 鳥取西部 米穀課内	
連 絡 先	0859 - 37 - 5810	
確 認 責 任 者	JA 鳥取西部 米穀課	
所 在 地	鳥取県米子市東福原1 - 5 - 16	
連 絡 先	0859 - 37 - 5810	
精 米 確 認 者	株式会社鳥取県食 代表取締役 北村龍一郎	
所 在 地	鳥取県倉吉市秋喜257 - 8	
連 絡 先	0858 - 28 - 3811	
節減対象農薬の使用状況		
使用資材名	用途	使用回数
T P N	殺菌	1 回
クロラントラニリプロール	殺虫	1 回
プロベナゾール	殺菌	1 回
ピラクロニル	除草	1 回
ベンゾビシクロン	除草	1 回
ベンタゾン	除草	1 回
シハ口ホップブチル	除草	1 回
エトフェンプロックス	殺虫	2 回
トリシクラゾール	殺菌	1 回